

◎別表
平成20年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	460.0	652.5
1人	498.0	695.6
2人	536.0	737.8
3人	574.0	780.0
4人	612.0	822.2
5人	650.0	864.4

厚生年金などの加入者の場合、
特別により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	532.0	733.3
1人	570.0	775.6
2人	608.0	817.8
3人	646.0	860.0
4人	684.0	902.2
5人	722.0	944.4

収入額の目安は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。
(注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に該当老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
(注2) 扶養親族等が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

六月は、児童手当 現状届出の月です

町民生活課

児童手当を受けている方は、引き続き受けるために、六月中に毎年「現状届」の手続きが必要です。手続きをしないと六月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

所得が所得制限限度額以上の場合は、支給になりませんのでご了承ください。なお、平成二十年度所得制限は左別表のとおりです。

◆問い合わせ先
町民生活課 健康長寿班
(内線136)



七月三日深夜 全町断水します

建設整備課

日ごろから水道事業につきましては、ご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

洗浄機の電気保安点検のため、全町が次のとおり断水となりますので、ご協力をお願いいたします。

◆日時
七月三日(木) 午後十一時四十分～午前〇時四十五分

◆問い合わせ先
建設整備課 上下水道班
(内線283)

レディース・フォーラム を開催します

総務課

女性の皆さんのご意見やご要望を町政に反映させようと、次のとおりレディース・フォーラムを開催いたします。今年度より従来の自由懇談のほかに、ひとつのテーマに沿った懇談を行います。今年度のテーマは「ゴミ減量の取り組み」です。「私や近所では、こういうことをしている」など、皆さんの声を求めていますので、お気軽にご参加ください。

なお、ご意見・ご要望は当日参加できない方でも提出することができますので、総務課までお知らせください。

日時 平成二十年七月十六日(水) 午後一時三十分～四時

◆日時
平成二十年七月十六日(水)
午後一時三十分～四時

◆場所
国際交流会館ホール

◆問い合わせ先
総務課 まちづくり班
(内線261)

※また、お子さま連れでも出席しやすいよう、一時保育いたしますので、お気軽にご利用ください。

自動車税の納付は お早めに!!納税窓口 の休日開設・時間延長

西北地域県民局県税部

県では、自動車をお持ちの皆さんへ六月三日に自動車税納税通知書を送付しています。納税期限は六月三十日(月)ですので、お早めにお近くの金融機関又は郵便局などで納付してください。

また、次のとおり「納税窓口の休日開設と時間延長」を行いますので、是非ご利用ください。

◆休日開設及び時間延長の日時
六月二十八日(土)、二十九日(日) 午前八時三十分～午後五時三十分まで
六月二十三日(月)～二十七日(金)、六月三十日(月)

◆問い合わせ先
午前八時三十分～午後八時まで
西北地域県民局県税部
TEL 0173-34-3141

今月の納税

町・県民税 第1期

納期限6月30日(月)

★納税相談、分納の手続きなどはお早めに
★納期限を忘れて督促を受けないよう心掛けましょう

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

七月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守させていただきますので、お気軽においでください。

■七月十日(木)
■午前十時～午後三時
■鶴田町国際交流会館一階 102会議室

自動車事故被害者の救済制度のお知らせ

自動車事故対策機構

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するために、次の制度があります。

●交通遺児等育成資金貸付制度 (無利子貸付)

◆貸付金額 一時金 十五万五千円

月々 二万円

◆貸付要件

市町村民税が非課税または均等割のみ課税等

◆対象者

○歳(中学三年生まで)のお子さま

◆利子 無利子

◆返済方法

割賦による二十年以内の均等払い ※高校や大学へ進学する場合は返還の猶予あり

●介護料支給制度

◆支給資格

自動車事故により、重度の後遺障害が残ったため常時または随時の介護を必要とする方

◆支給額

月額 二万九千二百九十円(十三万六千八百八十円)

(障害の程度、介護に要する費用に応じて支給)

●東北療護センター入院施設のご案内

自動車事故により、脳を損傷し、重度の精神神経障害が継続する状態にあり治療および常時の介護を必要とする方の入院施設があります。

【施設名】

〒982-0012

仙台市太白区長町南四丁目二

十ノ六

◆東北療護センター

◆問い合わせ先

自動車事故対策機構 青森支所
TEL 017-739-0551

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

総務省

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限は、平成二十一年三月三十一日までです。

◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

◆問い合わせ先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二ノ一ノ二
総務省大臣官庁管理室業務担当
TEL 03-5253-5182 (直通)



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月日 7月2日(水)
- 受付 午後1時～1時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成20年2月生まれ

10か月児健康診査

- 月日 7月2日(水)
- 受付 午後1時30分～1時40分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成19年8月生まれ

3歳児健康診査

- 月日 7月9日(水)
- 受付 正午～午後0時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成16年9・10・11月生まれ

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



ポリオ

- 月日 7月22日(火)
- 受付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
- 場所 鶴遊館
- 対象 生後3か月～90か月未満の乳幼児

※このワクチンは、90か月未満までに、2回接種して終了となります。(41日以上の間隔をあけて2回接種)



献血

- 全血
- 月日 6月27日(金)
- 時間 午前10時～午後4時まで
- 場所 ルネサスハイコンポネツ
- ※町での成分献血はありません。

宮様をお迎えして 青森県赤十字大会を開催

～赤十字有功章社員を募集中～

日本赤十字社青森支部では支部創立120周年を記念して、平成20年9月11日、「青森市文化会館」にて名誉副総裁宮妃殿下のご臨席を仰ぎ「青森県赤十字大会」を開催します。

現在、本大会で表彰される有功章社員(金色有功章50万円以上、銀色有功章20円以上)の募集を行っています。

この機会に、是非、申し込みされてはいかがでしょうか。申し込みの締め切りは、6月末日までとなっておりますので、お早めにお願ひいたします。

◆大会並びに表彰に関するお問い合わせは 町民生活課 健康長寿班まで (内線136)

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□教育委員会

TEL 22-2111
内線 210・250

■月(金曜日) 午前八時三十分～午後四時三十分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

夕ぐれ窓口

六月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■六月二十日・七月四日 七月十八日

いずれも金曜日 午後五時十五分～六時十五分

■閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。